

C I E映画における日本的受容
——劇映画併映問題をめぐって (2011)
About reception in Japan of the CIE Film
— A problem to show film drama and CIE together (2011)

原田 健一
Kenichi HARADA

新潟大学人文学部 Niigata University, Faculty of Human

要旨… 占領軍は、教育制度の改革や農地改革など、さまざまな諸制度の改革を行うだけでなく、日本の民主化を推し進める上で、映画の重要性を認め、既存の広報体制に依拠せず、新たに視聴覚教育というシステムを立ち上げ、より幅広い影響を与えようとした。C I E映画の上映は、それまでの封建的とされた日本の人びとの態度を変容させることができたのか。その受容過程の実際を考察する。

キーワード CIE映画・スライド 視聴覚教育 公民館 映画の普及過程 態度変容

1. はじめに ナトコが与えた影響をめぐって

占領軍は、教育制度の改革や農地改革など、さまざまな諸制度の改革を行うだけでなく、日本の民主化を推し進めるために、多くの人びとを啓蒙する広報メディアとして映画を使い、効率的に幅広い影響を与えようとした。そのために、新たな視聴覚教育というシステムを立ち上げる必要を認めた。その背景には、日本において、敗戦後の1946年の秋、映画常設館のある市町村は601館、常設館のない市町村は9834館で、常設館のある市町村は全体のわずか5.8%にすぎなかったことがある。つまり、基本的には映画を見ることは、都市を中心とした人びとにしか享受できないことであり、当時日本の半分の人口を占める農山漁村の人びとの大半は、映画を見ることのできない状況にあったからである。

C I E (民間情報教育局) は16ミリ発声映写機であるナトコを1300台、35ミリ幻灯機ベスラーを650台を無料で貸与するという態勢が整うと、1948年10月25日、占領軍本部より地方軍政部へ作戦指令第57号「日本における視聴覚教育プログラム」において、C I E映画の上映、メンテナンスについての詳しい手順を指示した。また、翌26日には文部省が文部次官通牒発社103号「連合軍総司令部貸与の16ミリ発声映写機及び映画の受入について」を発し、その受け入れ体制を整えるために、各都道府県教育委員会に視覚教育係の新設と、受け入れ場所として視聴覚ライブラリーの設置を指示した。つまり、C I E映画の上映は、占領軍であるアメリカ政府と日本政府の合同プロジェクトであった。

1949年に入ると、ナトコ映写機によって、C I Eが用意した短編映画が各市町村で上映されるが、この映画上映によって最も社会的影響を受けたのは、移動映写によって、それまで映画に接しなかった農山漁村の地域の人びとであった。

占領軍にとって、C I E映画上映は、アメリカで製作されたアメリカ社会を題材とした映画を上映して、封建的とされた日本の人びとの態度を変容させ、民主主義や近代合理主義、資本主義を定着させ、いかに親米的にさせるかという問題に集約される。しかし、日本側にとっては、問題はそれだけではない事態を含むことになる。ナトコ映写機という移動可能な最新のメディア機材の導入そのものが、日本社会、特に、諸都市の外縁の地域において、大きな変容をもたらすことになったからである。

2. 映画の普及過程とナトコによる上映プロジェクト

通常、映画の普及する過程は、都市を中心としたものであることを考え、その状況を分けカテゴライズすれば、(α) 映画館のある都市と、(β) 都市近傍の比較的交通の便のよい非常設館や文化施設のある町や村、(γ) 都市遠縁の交通の便が悪く特に公的な文化施設のない村の3つに階層化できる。マス・コミュニケーションの効果と影響の研究をまとめたJ・T・クラッパーによれば、新しいメディア、あるいは新しい内容に人びとが接触したとき、受け手のもつさまざまな媒介的諸要因が働

きにくいために、メディアからの直接的な効果と影響を受けやすくなる。(1)つまり、CIE映画上映プロジェクトを、移動映画が可能なナトコによって初めて映画を見る人が増えていく過程として捉えれば、常設の映画館のある(α)都市や(β)都市近傍ではなく、映画を見たことがない、あるいはほとんど見たことがない人びとのいる(γ)都市遠縁の地域で上映する時、最もその効果と影響を発揮することが推定される。

3. ナトコ映写機で上映された映画

ここで、実際にどういった内容のCIE映画が上映されていたかをみてみよう。新潟県において視聴覚教育の中心として活躍した、視覚教育係長佐藤嘉市が新潟地方軍政部に提出した英文の上映報告書が米国公文書館(NARA)に、1950年1月から11月、12月は欠けているが、1951年1月が残されており、ほぼ1年分の上映記録となる。上映作品数は、215本、上映数は延2万1329回、観覧者数は延746万9821人である。下記は、上映数が200回以上の作品をあげたものだが、本数は22本で、観覧者数は181万3811人で全体の24%を占める。作品の公開期間に偏差があるので、必ずしも、占領期間中の上映数の多い作品をあげているというわけではないが、CIE映画が最も活発に上映されていた時期の作品の傾向を知る目安となるだろう。ここでは、これらの作品を、大きく3つの内容群に分けられる。

(A) アメリカなど西洋の社会・文化を紹介したもの

『スポーツ黄金時代』『休暇のスポーツ』『カリフォルニア州ジュニア交響楽団』『海老の町』『カウボーイ祭り』『ホワイトハウス』『合衆国アラスカ』『宝の家』『北アイルランド』『深夜の汽笛』『スポーツ・レビュー』『新しい交通』『先生のお仕事』

(B) 日本を題材にし、民主主義の啓蒙、ならびに生活の改善を見せるもの

『伸びゆく婦人』『腰のまがる話』『この妻の願いを』『渡米議員団の州議会訪問』『会議の持ち方』『新しい保健所』

(C) 反共政策などの政治的なプロパガンダ

『武装なき国境』『空輸の話』『国連旗の下に』

ところで、提出された英文の上映報告書は、CIE映画の上映のみ記載されているが、これは本当だろうか。この英文報告書では、個々の作品の上映数や観覧者数が記載されているが、上映会場でどういう作品を組み合わせで行っていたかは分からない。佐藤嘉市は新潟県立文書館に「新潟県視聴覚教育関係資料」を寄贈しているが、そのなかで、かなりの量の上映予定表と上映報告書が残されており、それらには上映番組について記載しているものがある。予定表ならびに報告書に上映番組について記載のあるものを検討すると、既に述べた、(A)(B)(C)以外に、(D)劇映画とすべき内容群があることが分かる。ここでは、1950年6月のものをあげる。

『無法松の一生』(大映 稲垣浩監督 阪東妻三郎主演 1943年)、『銀嶺の果て』(東宝 谷口千吉監督 三船敏郎主演 1947年)、『花咲く家族』(大映 千葉泰樹監督 瀧花久子主演 1947年)、『緑の小篋』(大映 島耕二監督 夏川大二郎主演 1947年)、『母三人』(大映 小石栄一監督 水戸光子主演 1949年)、『静かなる決闘』(大映 黒沢明監督 三船敏郎主演 1950年)などである。

あきらかに娯楽映画であり、民主主義の教育啓蒙とは関係のない内容である。どうしてこうした劇映画の上映を、地方軍政部は許可したのだろうか。この問題について、佐藤は上映報告にCIE映画が難解であるという声があるとし、「映画に触れる機会の少い、農山村の人々から映画のもつ娯楽性を一挙に引離すことは、映画会に対する民衆の期待を薄くし、決してうまい方法とは言い得ない。娯楽性を加味しつつ、漸次、短篇映画に対する観方指導をすすめていく方法が、過渡期の社会教化に於ては許されなければならない」とする。(2)

ところで、こうした劇映画の併映は、新潟だけではなく全国的に行われていた。亀井実は、ナトコの使命は「日本人の旧弊思想の打開と云う成人教育であるのだ。決して小中学校児童生徒への生活教育でもなければ寒村僻地への娯楽提供でもないのである」とし、「然し、現実には漫画映画『狐とサーカス』もかけられているしお涙頂戴映画『母三人』などもお目見得している。あまりに出鱈目すぎる運営である」と批判する。しかし、一方で、「『母紅梅』がいかに村人を喜ばしているか、『酔いどれ天使』にどれだけ村人が拍手喝采を送っているか」とし、「今日の農村に於ては、ナトコの一か月半に一回の巡回でも村民の指折り数えて待つ楽しい一夜とまで現実の世界ではなってしまう」(3)と指摘する。

結局、こうした事態に対して、「軍当局から各県視聴覚教育係宛に覚書が発せられた」と、亀井は記している。覚書は未見で詳細は不明であるが、その後、新潟県は1950年7月新潟県視聴覚教育計画において、16ミリ劇映画を全面的に排除することを決めている。のちに佐藤は、1954年に劇映画が併映せざるを得なかった事情について、CIE映画と日本の教育映画だけでは、「地域の切実な課題と結ぶこと少く、民衆の興味から遊離する結果を生じた」結果であるとしている。

4. C I E映画上映の主催者と上映会場

結局、C I E映画による成人教育という目的は、人びとの映画に娯楽を求める心性のなかで埋没してしまったのだろうか。C I E映画上映プロジェクトの効果、影響について、もう少し別の角度から考えてみる必要がある。ここでは、まず、その上映の主催者からみている。英文の上映報告書には、上映団体の内訳が記されており、1950年の約1年分の割合をみると、OTHERS 53.4%、CPH（公民館）26.9%、SCHOOLS 10.6%、Youth CENTER 4.5%、PTA 4.6%となる。1949年の日本側の記載によれば、主催団体の38%が市町村であったとし、それに続いて、公民館、視聴覚教育委員会、青年会、婦人会、その他があったとする。英文の報告書のOTHERSは、市町村による主催と推定されるが、日本語の1950年6月の上映計画書と上映報告書をもとに、ナトコの地域階層分けをし、主催者をみている。

(α) 都市 新潟市の場合、上映回数48の内、公民館42、沼垂図書館1、支所1、新潟刑務所1、救護院1、北越パルプ1、レッツラン・サークル1

(β) 都市近傍 西蒲原郡の場合、上映回数23の内、町村21、地方事務所2

(γ) 都市遠縁 中魚沼郡の場合、上映回数28の内、公民館9、PTA 8、村6、青年団2、婦人会1、民生委員協議会1、七一会1

C I E映画の上映が占領軍の発意のものであり、それを実際に行うのは県教育委員会視覚教育係であり、視聴覚ライブラリーであった。当然ながら、それを受け入れる側の態勢は、各市町村であり、さらに1946年に文部省の設置奨励の通牒によって全国的に普及をみた公民館が中心となった。地域階層別を詳しくみると、(α)都市では、各地で公民館が設置され、そこが中心になって上映会が行われていたことがうかがえるが、(β)都市近傍では、公民館の設置や専任職員が配置されていないなどの要因で、また市町村が直接主催していたと考えられる。しかし、(γ)都市遠縁の場合は、明らかに他の階層と様相が異なる。受入側である主催者にはさまざまな団体になっており、活発でそこにはなんらかの主体的な意思が各団体にあったことが看取される。ここには何があるのだろうか。ここでは、占領期終了後の2つの事例から、C I E映画上映における受け手への効果、影響を推定する。

5 へき地での視聴覚教育

(γ)都市遠縁のいわゆるへき地である岩手県二戸郡一戸町面岸部落で、視覚的方法によって学校教育と社会教育をすることを、1957年9月から1960年9月までの3年間にわたって継続的に行い、その効果、影響について調査、研究がおこなわれた。この研究は、岩手大学学芸学部、岩手県教育委員会、岩手県地区視聴覚ライブラリー連絡協議会などの共同研究として行われ、昼は学校教育、夜は社会教育として毎月2回のスライドや映画の上映をおこなった。

この調査では、毎年9月に社会調査が行われ、視聴覚教育によって、どれだけ村の人びとの意識や態度が変わったかを調べているが、当初の目標であった受胎調節の啓蒙によって、出生率は1956年では44.9%が、1959年20%へと劇的に変化した。また、育児や教育に対する関心も高まり、学校の先生に対する希望も1957年の調査では意見を述べたもの13人で、内訳はことば使い5、礼儀作法4、道徳教育1、しつけ1、乱暴な子どもをなおして1、社会教育の振興1であったが、1960年の調査では21人が意見を述べ、道徳教育6、ことば使い4、農業に関する教育3、技術教育2、農機具について1、裁縫2、そろばん2、季節保育所の開設1と、内容も具体的になり、子どもや村の将来を考えていることがうかがえる内容に変わり、明らかに教育に対する関心が高まった。

この研究を実施した石川桂司は、面岸部落において女性は家事労働と畑仕事をして、家の外の活動はすべきでないということが常識とされ、「子どもの成績表をもらうために学期末に学校に来たり、PTAの集まりに出て来るのも全て男性で、母親は参加しないのがこの地域の通例であった」ものが、「姑や夫の考え方が変わり、たくさんの主婦が学習のために学校に集まるまでに急激に変化した」とする。そして、映像による社会教育によって「地域の人々村づくりにかける意識が見事に形成され、これをきっかけとして人々の生活が急激にドラマチックに変貌していく姿」(4)を見て驚いたと記している。

いわゆる(γ)都市遠縁のへき地とは、明治以降の近代化のなかで、それでまでの村々の共同体が含んでいたさまざまなシステムや共同性が解体した結果、生まれたものであり、へき地そのものが近代化の所産であった。村人たちの固着した規範や価値観は、自ら選択したものではなく選択させられたものであった。面岸部落の人びとにとっては、村の共同性を再構築し、青年会や婦人会を組織化し、変化を阻害されていたコミュニティを変えていく、再近代化が必要であった。村人にとって重要なのは、映画というメディアとC I E映画の示す内容を、村の共同性を再構築し、引き継がれてきた社会と文化を再創造す

る方向で解釈し、また、内面化していくことで、村そのものを変えていくことであった。CIE映画上映プロジェクトが孕む変化への欲望は、人びとの所属する集団が、同じではないにしても変化への欲望を内包していた時、顕現化する。CIE映画は、地域の共同性と結びついた時に、はじめて効果、影響を発効するのである。

6 都市近傍での公民館において

こうしたCIE映画上映会による効果、影響がみられるのは、(γ) 都市遠縁のいわゆるへき地だけであろうか。ここで、(β) 都市近傍、新潟駅から信越線で2つ目にある中蒲原郡亀田町、現在は新潟市江南区に編入されている亀田地区公民館が1950年代の約10年間に購入したスライド135本（現在は亀田郷土資料館蔵）をみってみる。ここで重要なのは、占領軍の指示としてではなく、村の人びとが自ら主体的にこうした視聴覚教育を企画し、村のさまざまな諸問題を解決するために映像を利用しようとしていたことである。これは、それまでの村の人びとの意識、行動になかったことであり、CIE映画上映プロジェクトの効果、影響として捉えるべきものである。

ところで、このスライド資料の内容を、CIE映画の内容群でカテゴリライズしてみる。

(A) アメリカの社会・文化を紹介したもの、ならびに科学的な知識

アメリカ社会を紹介したスライドは『米国の家事指導官』『父母と先生の会アメリカの学校教育』の2本のみ、他は科学を紹介した『生物の進化』『人工衛星』など、19本

(B) 日本を題材にし、民主主義の啓蒙、ならびに生活の改善を見せるもの

『新憲法の公布』『公民館をどの様に運営するか』『伝染病』『かまどの科学（台所の改善）』『正しい受胎調節』など、CIE映画的な啓蒙的な内容、30本

(C) 親共産主義的な独立プロ系の劇映画

『原爆の子』『真空地帯』『蟹工船』『太陽のない街』『死の灰の恐しさ』『基地沖縄の訴え』など、レッドパージ後に展開された左翼独立プロ系の劇映画など、28本

(D) 娯楽的要素を多分に含む道徳、教訓劇、あるいは童話

『鉢の木』『孝子五郎正宗』『恩讐の彼方に』『父帰る』『坊ちゃん』『路傍の石』『母をたずねて三千里』『鉄仮面』『種痘の父ジェンナー』など58本

CIE映画の内容群と比較すると、(A)と(B)は、基本的に共通している。しかし、(C)と(D)は、明らかに違いがある。CIE映画は反共政策を訴えるものであり、亀田のスライドは左翼的な内容だからである。亀田の戦前からの小作争議や占領期における農民組合の運動の経験から、社会主義的な政策、意識を支持する層が地域に根強くあり、対抗的に購入が決定されていた可能性がある。(D)は、CIE映画上映における劇映画併映問題として、文化程度の低さや意識の遅れとして批判されたものだが、(D)購入スライドにおいても、当時、封建的残滓と批判される旧来の人情物が根強い人気を誇っている。そこには、通底するものがある。つまり、亀田の村々では、その歴史や伝統の中で培ってきた価値観や行為の規範を、既存の道徳的な慣習や物語に重ね合わせることで記憶し、維持していた。それは、戦前において、小作争議を戦ってきたよりよい社会を創ろうとする変革への意思と矛盾しないものとしてあった。

これらのスライドの内容群を、購入した人びとの集合的な意思、心の世界の表れとして捉えてみると、亀田において、(D)が示すような伝統的な価値観や規範、生き方が、村の集合的な心の習慣として形成されていた。その上で、小作争議など、それまでの村々でのさまざまな共同性の経験や歴史を踏まえ、占領軍によるCIE映画上映プロジェクトを理解・解釈し、アメリカ的な民主主義や科学性を取り込み、新たな体制に即応すべく生活を変えていこうとし、もう一方で、反共プロパガンダには対抗的に左翼的な映画を導入することでバランスをとった。その意味で、CIE映画上映プロジェクトによる態度の変容は、直ちに、生活の根にある伝統的な価値観や行動の規範の領域、集合的な心の習慣を変えるものではなかった。

参考文献

- 1) Joseph T. Klapper (1960): *The Effects of Mass Communication*, The Free Press of Glencoe. (『マス・コミュニケーションの効果』NHK放送学研究室訳、日本放送出版協会、1967)
- 2) 佐藤嘉市(1949): 「県フィルムライブラリーに与えられた課題」『映画教室』3巻6号、p.30
- 3) 亀井実(1950): 「ナトコの次に来るもの」『映画教室』4巻6号、p.4
- 4) 岩手県教育委員会・岩手県視聴覚教育共同研究推進委員会(1964): 『へき地の視聴覚教育』日本映画教育協会